

こ ん に ち は



今年は桜が咲くのが早かったですね。

柔桜で迎えた新年度、新たな気持ちでスタートです。

平成25年第4号

ご利用者・関係機関の皆様、平素から大変お世話になっております。

昨今、東日本大震災を教訓に地域医療の重要性が認識され、更に団塊の世代が75歳を迎える2025年問題に向かい、医療と介護の連携の重要性が増しております。

このような折に、都筑区医師会は平成25年4月1日より、一般社団法人として新しいスタートをきることになりました。 これまでは、横浜市医師会に属する任意団体としての都筑区医師会が社団法人横浜市都筑医療センターの設立運営をしてまいりましたが、今後は、一般社団法人都筑区医師会として、医師会と医療センターを一本化致します。

一つの法人となることで地域の皆様にはわかりやすい組織となり、医師会としては自主的で柔軟な事業展開が可能になります。 それだけに、医師会としての社会的な責務が更に期待されることを自覚し、これまで以上に地域住民の皆様へ豊かな地域医療や介護を提供できますよう新たな気持ちで活動していく所存です。

今後とも、ご利用者・関係機関の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

一般社団法人横浜市都筑区医師会 会長 水野 恭一



平成25年4月1日をもって、事業所の名称が下記の通りに変更になりました。

新	旧
一般社団法人 横浜市都筑区医師会	社団法人 横浜市都筑医療センター
代表者 会長 水野恭一	代表者 理事長 斉木和夫
都筑区医師会訪問看護ステーション	都筑医療センター訪問看護ステーション
都筑区医師会ヘルパーステーション	都筑ヘルパーステーション
都筑区医師会居宅支援センター(変更なし)	都筑区医師会居宅支援センター
都筑区医師会福祉用具センター	都筑医療センター介護福祉用具センター

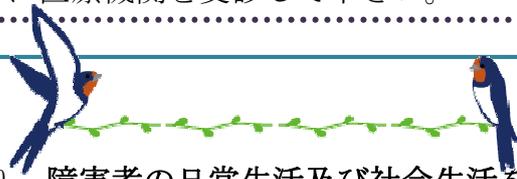
季節の変わり目にはご用心 ～寒暖差アレルギーのお話～

風邪や花粉症でもないのに、咳や鼻水、くしゃみの症状が治まらない…それは、「寒暖差アレルギー」かも知れません。この季節、朝夕など短い時間で急激な温度の変化があると、鼻の奥の粘膜が刺激され、鼻炎の症状を引き起こします。特に女性は体が冷えやすいため、注意が必要です。発熱や目の充血がなく、透明の鼻水が出続けるのが特徴です。



対策としては、できるだけ寒暖差の影響を少なくすることです。こまめに衣服を脱ぎ着して、調節しましょう。また、マスクは鼻の粘膜を潤わせて、温度を保つのに効果があります。症状がひどい場合は、早めに医療機関を受診して下さい。

=障害者総合支援法=



平成 25 年 4 月 1 日より、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（通称・障害者総合支援法）が施行されます。この法律は、障害者自立支援法を一部改正したもので、新たに「障害者」の範囲に、国が指定する 130 の難病により一定の障害のある方が加えられました。

対象となる方々は、身体障害者手帳の有無にかかわらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。

具体的な内容や申請手続き等、詳しくは区役所の障害担当にご相談下さい。



卯月（うづき）は
旧暦で4月のこと。

卯の花が咲く季節なので、卯の花月とするのが有力な説。卯月のうは、初・産を意味するうで、1年の循環を意味する月と言う説もあります。

編集後記

新年度が始まりました。春になると、何か新しい事を始めたくくなります。今年は、以前から興味があった山登りにチャレンジしてみたいと思います。 大窪



【目安箱】

ご意見、ご要望などは、いつでもご遠慮なく、ご連絡いただけますようお願い申し上げます。

910-6327 主任管理者 吉井

都筑区医師会訪問看護ステーション

TEL 045-913-5181

都筑区医師会ヘルパーステーション

TEL 045-913-3577

都筑区医師会居宅支援センター

TEL 045-910-6327

TEL 045-911-6100

都筑区医師会福祉用具センター

TEL 045-911-6100

看護・介護・福祉用具

FAX 045-911-6700

居宅

FAX 045-910-6506

☆☆パソコンから在宅事業部門の活動内容を見ることが出来ます。ぜひご覧下さい☆☆

<http://www.tsuzuki-med.org/center/idea.html>

『ヨコハマつづき健康生活ナビ』の『医療センター在宅事業部門』からお入り下さい。